

平成 26 年 8 月 26 日

各 位

会 社 名 インスパイアー株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 駒澤孝次
(JASDAQ・コード2724)
問い合わせ先 専務取締役 野瀬有孝
電 話 番 号 03-3289-6651 (代表)

当社株式の上場廃止後の取り扱いについてのお知らせ

当社株式は、平成 26 年 9 月 13 日にて上場廃止となります。
今後の当社株式の取り扱いにつきましては、下記の通りとなりますのでお知らせいたします。

記

1. 上場廃止後の株式事務について

平成 21 年 1 月 5 日の株券電子化により、当社は株券不発行会社となっておりますが、上場廃止後も引き続き、株券不発行会社となります。また、三井住友信託銀行株式会社と当社との間の株式事務代行委託契約を解除することに伴い、上場廃止後の株主名簿の管理及び名義書換、住所変更、証明書発行等の各種手続きにつきましては、今後、当社において対応いたします。

2. 株主様のお手続きについて

上場廃止後の当社株式の取り扱いにつきましては、市場売買最終日（平成 26 年 9 月 12 日）の 4 営業日後である平成 26 年 9 月 18 日をもって、株式会社証券保管振替機構による当社株式の取り扱いが廃止となり、各証券会社等での諸届出の受付についても廃止されます。

このため、上場廃止日以降は、原則として、各種届出書への実印の押印及び印鑑証明書の添付により、株主様のご本人確認及び株主様ご本人からの意思表示の確認とさせていただきます。

3. 上場廃止後の株式取扱等について

① 当社株式の売買は、相対取引（当事者間での直接取引）のみとなります。従って、既存の株主様で売却をご希望される方は、ご自身で購入希望の方を探していただく必要があります。

② 株主総会における議決権や株主様が剰余金の配当を受け取る権利等につきましては、従来通りとなります。ただし、剰余金の配当の実施の有無は、当社の業績次第となります。

4. 上場廃止後の名義書換等の各種手続き

上場廃止後の住所変更等の上記各種手続きにつきましては、上場廃止日時点での株主名簿確定作業が終了した後に対応を開始させていただく予定です。なお、名簿確定までにはおよそ 1 か月程度かかる見込みであります。

各種手続きに必要な書類等に関しましては、対応準備が整い次第、当社ホームページ (<http://www.inspire-inc.co.jp/>) にてお知らせする予定であります。

なお、本件により、株主様及び関係者の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけしていることを心よりお詫び申し上げます。



【お手続きに関するお問い合わせ】

〒104-0042 東京都中央区入船 1-9-8 ピエノアーク入船 6 階
インスパイアー株式会社 経営企画室 宛
TEL：03-3289-6651（受付時間 平日 11：00～17：00）
FAX：03-3289-6652

※注記

このお知らせの当社の代表者に記載しました役職名「代表取締役社長」及び問い合わせ先に記載いたしました役職名「専務取締役」は、会社法第 351 条第 1 項又は第 346 条第 1 項の規定により代表取締役又は取締役の権利義務を有する者として記載したものであります。

以 上